

お知らせ（薬）002
令和2年4月21日

医薬品マスターの改定について

下記のとおり医薬品マスターの改定についてお知らせします。

記

令和2年4月21日付け厚生労働省告示第186号に基づく新規医薬品コードの設定（変更区分「3」：14コード）

※令和2年4月22日から適用のため、当該マスターの「変更年月日」欄を「20200422」に設定し収載しております。